

高齢者見守りシステムの取組について

長野県企業局

1 実証実験における取組及び課題

(1) 加入促進（普及啓発）等

- ・ 当初運用開始（平成 29 年 9 月）時には 30 件でスタートし、ホームページや広報誌等により普及啓発に向けた取組を行ったところ、申込みが 7 件増加した。
- ・ さらに加入促進を図るため、同年 11 月に親族宅への申込書の郵送や、12 月及び 1 月に一人暮らしの高齢者宅へチラシ配布を行った。
- ・ 親族への働きかけについては、親族宅への直接訪問には制約があったことから、平成 30 年 8 月のお盆帰省時に 49 戸の戸別訪問を行った結果、4 件の加入があった。
- ・ 平成 30 年 11 月に、利用者本人及びその親族等を対象にアンケートを実施（資料 4 参照）。高齢者本人から、「自分はまだまだ元気」との認識や料金負担の迷惑を親族にかけられないなどの声があった。

平成 30 年 11 月 30 日現在

年 度	加入目標(戸)	当年度加入者数(戸)
平成 29 年度	100	運用開始時 30 ⇒ 37 (※)
平成 30 年度		5
総 数	100	42

※ 2 戸については平成 30 年度に廃止

(具体的な取組一覧)

手段	内 容		備 考
1 広報誌	H29	坂城町) ・町広報誌に掲載 長野県) ・広報「けんえいすいどう 2017 Vol.1」に掲載 (給水戸数全戸配布)	4 月 8 月～9 月
	H30	—	
2 ホームページ	H29	坂城町) ・町ホームページに掲載 長野県) ・長野県企業局トップページに加入促進記事を掲載	4 月～ 4 月～
	H30	継続掲載	
3 DM、チラシ	H29	坂城町) ・親族への加入申込書等の郵送(約 200 通。県と共同) ・町ホームページや町広報誌に募集記事掲載 ・町回覧チラシによる利用促進 ・高齢者及び親族へDMによる利用促進 ・有線放送による利用促進 長野県) ・親族へ加入申込書等郵送(約 200 通。町と合同) ・広報「けんえいすいどう Vol.2」へチラシ差込み (坂城町へ全戸配布)	6 月 4 月 7 月～9 月 7 月 8 月
	H30	—	11 月 12 月～1 月

4 戸別訪問、電話	H29	坂城町) ・民生委員戸別訪問による利用促進 坂城町・長野県) ・お盆（帰省）期間中に独居老人宅へ戸別訪問 (80戸訪問 ⇒ 3戸加入)	4月 8月
	H30	坂城町・長野県) ・お盆（帰省）期間中に独居老人宅へ戸別訪問 (49戸訪問 ⇒ 4戸加入)	8月
5 アンケート調査	H29	坂城町) ・「利用者の声」アンケート調査を実施 (対象：利用者本人11名及び見守登録者11名)	11月～12月
	H30	長野県) ・満足度アンケート調査実施 (対象：利用者本人及び見守登録者 合計99名)	11月
6 雑誌等への寄稿	H29	長野県) 「公営企業（2017 9月号）」へ寄稿 「地方財務（2017 10月号）」へ寄稿	9月 10月
	H30	坂城町) ・「高齢者・介護保険サービスガイド」へ掲載（全戸配布）	8月
7 表彰	H29	長野県) ・優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞（受賞4事業体）	7月
8 会議等での発表	H29	長野県) ・スウェーデン大使館「ソーシャルイノベーション・ダイア ログ」で事例発表	2月
	H30	—	
(参考) 新聞記事等		<ul style="list-style-type: none"> ・全国紙 「産経新聞」、「読売新聞」、「日本経済新聞」 ・地方紙 「信濃毎日新聞」、「中日新聞」、「北海道新聞」、 「西日本新聞」 ・専門紙 「水道産業新聞」 	

(参考写真等)

広報誌による啓発（「広報「けんえいすいどう」」）

水道メーター見守りシステムのご案内 **利用者 募集中!!**

坂城町と長野県企業局では、全国初となる水道メーターを活用した高齢者などの見守りシステムの運用を9月から開始しました。このシステムは、水道の利用状況による安否情報をご家族などにメールでお知らせする仕組みで、今回は限定100台の試行運用となります。お申込み、お問い合わせは下記までお願いします。

どんな仕組み？

ご自宅の水道メーターが水の使用状況を把握、受信センターを通して、見守る人たちに状況に応じたメールが送られます。

見守られる方
ご家族など(離れていても大丈夫)
メールでお知らせ
必要時に確認・連絡

ホームページによる広報

長野県
Nagano Prefecture

観光・安全 | 暮らし・福祉 | 健康・医療・福祉 | 教育・子育て | 仕事・産業 |

坂城町における全国初の「高齢者元気応援システム」に是非お申し込みください！

長野県企業局と坂城町が共同で、全国初となる、水道メーターを活用して一人暮らしの高齢者を見守ることが出来るシステムを9月から試行運用を開始しました。

このシステムは、水道の利用状況による安否情報をご家族などにメールでお知らせするもので、離れて暮らすご家族をちゃんと見守ることができ、「家族に「無事安心」をお知らせ出来ることのできるシステムです。

つきましては、坂城町にお住まいの御家族は、この機会に是非お申し込みください。お問い合わせ、お申し込み希望につきましては、下記の連絡先までお気軽にご連絡ください。

対象者

坂城町にお住まいの一人暮らしの高齢者の方、高齢者のご家族、その他ご家族

スウェーデン大使館での事例発表

戸別訪問による普及促進活動（坂城町との共同）

(2) 設置工事等

ア 当初の想定より工事費が割高

- ・メーターボックスの周囲が、コンクリートやアスファルト舗装となっていたため。
- ・公道からの距離が遠い住居では、メーターボックスは官民界付近（公道付近の民地側）に設置していることから、配線ケーブルを住宅まで単独で工事するなどの必要が生じた。

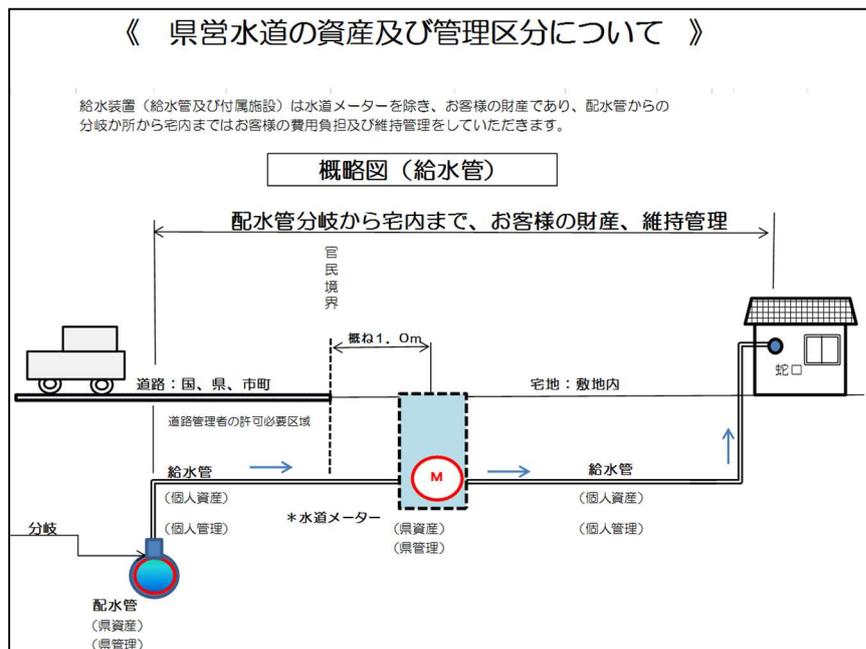
メーター設置工事費（実績 H30.11 末現在）（※1）

単位：千円（税込）

実施年度	予算額		執行額		1件当たり工事費	
	予算額	予定戸数	執行額	設置戸数	予算	実績
平成 29 年度	1,728	(100 戸分)	1,266	(37 件分)	17 千円/戸	34 千円/戸
平成 30 年度	2,088	(63 戸分)	148	(5 件分)	34 千円/戸	30 千円/戸
計	3,816	(163 戸分)	1,414	(42 件分)	平均 23 千円/戸	平均 34 千円/戸

※1 取替工事に係る費用（メーター購入費を除く）

（参考）メーター費用 φ13 : 9,828 円/基 φ20 : 12,636 円/基



イ 申込み者と建物管理者が別であり管理者の承認が必要

- ・借家、アパート等の住人からの申込みに対しては、管理者の了解を得る必要があり、工事着手までに時間を要した。

ウ マンション等集合住宅では、見守り専用メーターが必要

- ・集中検針盤を設置している集合住宅からの申込みに対しては、個別に見守り専用メーターに交換する必要が生じた。その結果、検針員が集中検針盤では検針できず直接検針を行うことから、労務量が増大した。

主な課題と対応状況

No	主な課題	対応状況
1	水道メーターから立上り位置までの距離が長いこと。	現場に合わせて増工
2	施工箇所が舗装されていること	増工により現場に合わせて施工した
3	借家、アパート等について、・所有者の了解が必要であること。(施工方法等が限定)	管理者への了解を得て施工した
4	集合住宅について、集中検針となっている場合の対応	見守り専用メーターを別途設置 (管理者への了解等時間を要した)
5	立会いの日程調整や現場確認に時間を要すること。	坂城町の調整により円滑な実施が実現

(参考写真)



2 今後の予定

平成 29 年度から実施している本実証実験は、平成 31 年 3 月まで実施した上で、結果を平成 31 年度当初にとりまとめ、報告書として長野県公営企業経営審議会へ提出する。